

令和2年9月14日

公表所管課長 様

まちづくり推進課長 長野 静香

会 議 要 録

名 称	第5回西予市地域づくり活動センター市民検討委員会	
事 務 局	政策企画部まちづくり推進課地域づくり活動センター推進係	
	電 話 0894-62-6403	
	FAX 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和2年8月18日(火曜日) 10:00~12:00	
開 催 場 所	宇和文化会館 2階 中ホール	
出席者	委員	33名（欠席1名）
	その他	
	事務局	15名
議事内容(要旨)	<p>進行：前田眞・愛媛大学教授（委員長）</p> <p>1. 開会 委員長より、今回の検討委員会では愛媛新聞社の取材が入るため、写真撮影しても差し支えないかという確認。特に委員から意見なし。</p> <p>2. 報告事項 ・西予市公民館分館分科会について 第3回西予市公民館分館制度分科会を、令和2年8月11日（火曜日）午前10時から午後12時15分まで、三瓶文化会館2階会議室にて開催した。分科会委員16名全員と行政職員、傍聴者が7名あった。 協議事項は第2回分科会における質疑の回答として、ま</p>	

ず分科会を出している資料「公民館の維持管理制度」について、まず、大きな問題として「分館制度は三瓶の特異な問題か」ということに対しては、これは社会教育法にのっとり、地域で相応した、地域住民が長年にわたって維持管理してきた社会教育施設であることを確認した。

次に、三瓶東公民館と三瓶文化会館との関係について、将来、地域づくり活動センターに移行したときのことについて討議した。資料 26「西予市公民館体制実態調査一覧表」をもとに、分館と行政区のつながり、公民館主事の責任、社会教育以外の業務、センター化で4名体制になったときの個人情報守秘義務についてが、今後の課題として残る。

次に、公民館と社会福祉協議会との関係について討議した。旧東宇和地区の公民館では、社会福祉協議会の事務局があるが、その関係の説明があり、三瓶の分館が果たしてきた役割についても討議された。分科会資料の「旧東宇和地区における集会所について」をもとに、主に分館の耐用年数、建て替え、将来展望、センター化時のどういう集会所の在り方について検討を要するかの討議を行い、全体で2時間余りかけて討議した。

次回の分科会は第6回の市民検討委員会の日程の前に行うということで確認している。活発な討議が行われ、今後第4回以降では第3回までの討議をもとに、より具体的に分館制度について話し合いたい。以上報告とする。

河野委員の説明に対する質疑はなし。

(委員長)

協議事項に入る前に井上副委員長より検討委員会のなかでご提案ありとのことで周知。

(副委員長)

この検討委員会も5回目になり、そのうち一回は視察研修であるが、おおむね半分費やしたことになる。30余名の委員がそれぞれ各地の実情、課題を抱えながら参画をされているかと思う。できるだけ多くの委員、多くの地域の考えをお伺いすることが大事なことはないかと感じる。従って、できるだけ多くの皆さんに積極的にご意見を出し合っていたいただきたく思う。発言の機会に対して、それぞれご配慮いただきたい。皆様の熱い気持ち、各地域が抱えられ

ている状況は徐々に私にも理解できつつある。議論が白熱するのはいいことだが、どうか沈着冷静に有意義な意見交換が検討委員会の中でできればよいと思う。

(委員長)

私の進行も至らぬ部分があり、ご心配をかけたこともあるが、これからも皆様のご協力で進めていただければと思う。さて、協議事項に移るが、今回もグループディスカッションという形で進行しようと思う。事前に資料を熟読いただいているかと思うが、事務局から資料内容について説明をいただき、グループ討議に入りたい。

・事務局から資料説明

資料 25-2「地域づくり活動センター市民検討委員会における検討事項」

検討事項 3 地域づくり活動センターへ備えるべき機能について（グループ討議）

資料 29-1～29-6、資料 30、資料 31

一部差し支えの資料あり

資料 29～31 をもとに、地域住民にとって一番身近な公共施設であるセンターに備わる機能として、空欄になっている「協働」の部分の意見をお聞かせいただければと思う。次回以降の委員会で検討するセンター設置の在り方、組織体制についても議論していただければと思う。

(委員長)

事務局案を確認しながらアイデアを出していただければと思う。資料 30 のなかで機能としているもの、いらぬものがあるなどの議論をしていただきながら、備えるべき機能について、「行政窓口」、「人づくり学び」「地域づくり」の3つは共通となるが、もっとこういう機能があればという議論いただければと思う。今回もグループディスカッション後、各班発表していただきたい。

(委員 A)

資料の中での「行政窓口の場」について、公民館では市長部局の仕事はないので、もう少し詳しくお話していただきたい。野村、城川両地区の公民館は支所の出張所としてで

もあるので、私にとってはまったくなじんでないものである。西予市はまちづくり条例がなく、センターの設置条例は将来出てくると思うが、当然仕事に関わる方は辞令が出ると思う。公民館主事の辞令、出張所員としての辞令、モデル化推進職員の辞令が出ていると思うが、わかる範囲の話で、行政窓口の場についてお話をお願いしたい。

(事務局)

今の質問について説明する。西予市が取り組む、センター化の中で、行政窓口を各センターに設置しようと考えている。本庁・支所からかなり離れたところに施設があるため、行政窓口を備え付けたいと考えている。情報処理が今の時代はかなり進み、遠隔での申請窓口からセンターで証明書等を受け取りが可能になる。それらを踏まえて、住民の方が身近なところで申請手続きや行政への相談ができるセンターにしたいと考えているので「行政窓口の場」として資料に入れている。市の職員がそれぞれの命を受け職についているが、そのなかで職員としての業務を行っていきけるのではないかと考える。事務所の部屋が一つなので、個人情報取り扱いは、きちんと取り決めをしていきたい。

(委員B)

第1回と第3回市民検討委員会のことが広報に乗りました。この間、市民から委員会に関する進捗状況、委員会以外を含めた提案もあったかどうかをお聞きしたい。

(事務局)

市民検討委員会に関する進捗状況や質問等について、まちづくり推進課へ直接問い合わせがあった事例はありません。

(委員長)

ここでの生きた議論がもっと表に出始めると、市民からのご意見が出てくるかもしれない。

それでは早速、資料の確認をしながら、意見とりまとめいただければと思う。

グループワークで意見交換。

3. 協議事項

1) 検討事項3「地域づくり活動センターへ備えるべき機能について（グループ討議2）」

各グループ発表

◆Aグループ

- ・たくさん意見が出て、書く時間がなくなりシンプルになったが、地域の人たちが一人一人、いろんな世代が活躍できる場を目的としたい。若い人から親世代、おじいさん、おばあさん世代へとつなげる場所としたい。
- ・地域で循環できるような経済活動が可能になるのではないか。起業や地元企業、その他の企業を巻き込み、自分たちで自分たちの利益になるような経済活動を進めることができればいい。
- ・地元企業・地場産業の問題に、楽しく自分たちが集えるための資金を自分たちで稼げるくらいの地域循環型の経済活動の場として公民館を利用できたらいいなという考えがある。

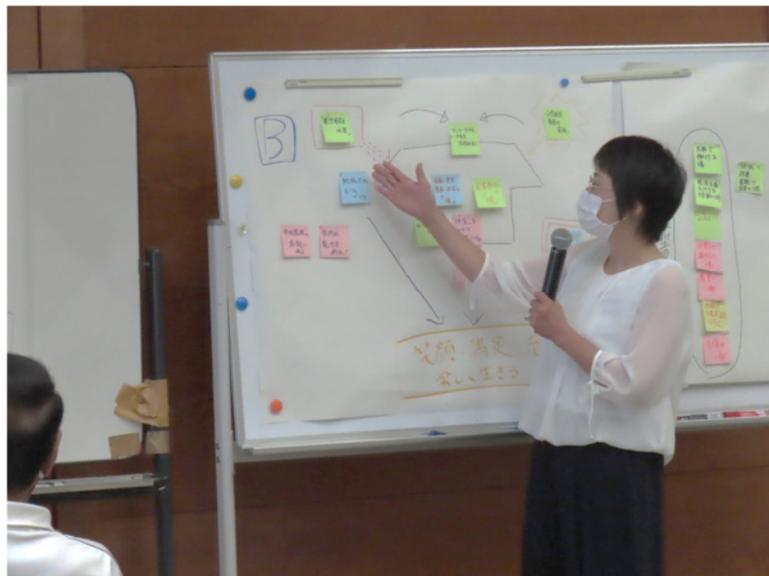


◆Bグループ

- ・西予市の高校の存続、もしくは高校生の生活の充実、西予市の学校へ行きたいという子どもたちを育てたい、市内の魅力づくりをしたい。
- ・防災については単独で位置づけをしたい。
- ・センターを運営するにあたっての運営委員会が必要な

ではないか。

- ・人材については、任用職員を確保するのは難しいかもしれない。
- ・みなさんが笑顔で、満足した生活、充実した生活、楽しく生きるセンターができれば良い。



◆Cグループ

- ・センター長の役割と権限について、給与はどうかを検討していかなければならない。
- ・地域によっては自治会活動のなかの区長と地域づくり組織の長とは違うケースがあるので、どちらがイニシアティブをとり、自治センターの長になるかなど、いろんな方面からセンター長のありかたを考えなければいけない。
- ・任用職員については地域全体が分かっている人、地域のひととのひとと人との人間関係ができる人がならなければ、機能していかないのでは。
- ・人材発掘は、放課後子ども塾や児童と地域の交流があるが、放課後・土曜日に行う活動や児童クラブ、子ども教室でもなかなか人材が確保できないなかで、センターでその機能まで果たしていく人材が地域の中にあるのかどうか。難しいところである。合わせて、人材発掘の中で一番大きな課題は、地域の中心になっている人材の高齢化。若い人にタッチする持続可能な人材への移行が自治センター化の取組を入れれば、スムーズな移行ができるのではないか。
- ・城川地区における公民館制度そのままでも十分機能する

のではという話があるが、公民館運営審議委員会が自治センター化になっても機能しているかどうかのチェックする機能を持たすことが必要。

・最後に、人が変わっても組織が維持できるような、持続可能なセンター組織になるべきで、その中での世代交代の大切さ、自治センターの人材発掘に活かせるか。



◆Dグループ

・財源確保は大丈夫なのか。コロナで政府がたくさんお金を使うなかで、財源が下りてくるのか。組織活動ができる財源確保ができるのだろうかという心配がある。

・それに合わせて、財源は年度で降りてくるが、年度単位なら不自由なことがある。予算が余ったら別会計作らないといけないため、消耗品を買って使い切るとか、足りないときは次の事業ができないという運用面で柔軟に使用できる予算が必要。

・年度をまたいでも繰越金で使える財源の在り方。

・資料 31 の中で、大変必要なことが抜けている。資料 30 は前回のグループ討議をした意見をまとめたものだが、この中にも出てきた、資料の設置要綱（資料 14）の第 1 条で、「住民の主体性を活かした小規模多機能自治活動による自主・自立の地域社会づくりを図るため」とあるので、その項目から討議しないと「自主・自立」はできないのでは。

・指定管理の話と、生産・雇用の場も必要。道の駅のように個人が経営したり、自治体が経営したりしているが、地場産業を活用していくための場が必要。

- ・伝統・文化の場は、三瓶の分館がなくなって、集会所でお祭りの準備が間に合わない。野村の乙亥大相撲のように全国的に有名なものやかっぱ祭りやどろんこ祭りといった大事な文化を保存、継承していく場が必要。
- ・出会いの場も必要。観光、移住、結婚相談、地域ビジネスとか場が必要になるのではないか。
- ・「自慢のできる場」、「安心・安全の場（防災を含めた）」といった地域づくりも大事では。
- ・「懸案事項」として、一つ目が「人員配置」。活動センターによっては規模が違うので、同じ人員配置ではどうか。支所の4割職員を削減ということなら、合併前の三瓶町が160人いた職員が半分本庁に上がって80人。そのあと4割削減なら48人で、支所の補完ができるようなものは必要なのでは。地域の職員を増やす、職員を張り付けること、職員と連携して取り組める場が必要。
- ・どこまで自治会に入り込めるか。「地域づくり組織」の横に「自治会」があるのはおかしい。自治会があつてこそ地域づくりができるわけで、小規模多機能のセンター長が様々なことをするにも、地域の協力なくしてはできない。地域組織との関わり合い、組織の中に取組むような方向で動くべきでは。
- ・地域の特性とお祭り・イベントを含めて特性を生かした場ではどうか。



◆ Eグループ

- ・資料 30、31 をもとに討議し、最初に資料に示されている

枠組みでいいかを話した。資料からより細分化した方がいいのか、このままでいいかを話した。もう少し細かくするか細かすぎると縛りが多くなるので、大きな枠組みだけ作り、細かいことは地域の状況に応じて臨機応変に対応していく方が大事なのではないか。

・資料に沿って話し合い、まず「支え合いの場」。これを「支え合い・つなぎの場」としてはどうか。住民の困りごとにどう対応するか。自治センターとしては全部受け入れ、センターで対処できることはセンターで対処し、できにくいこと、できないことは ICT を活用して、行政等につなぐことができるのではないか。

・センターは用がなくても気軽に集まれる場であってほしい。

・防災・福祉についても含めてはどうか。

・人づくり・学びの場については、全部「公助」になっているが、「自助・共助」の部分もあるのではという意見も。

・行政窓口の場は必要なものである。

・地域づくりの場は、営利活動が含まれているが、内容によっては今後の課題として出てくるのでは。

・今後の課題として、市職員と地域任用職員と地域住民との関りが難しい面がある。個人情報漏洩等は十分話し合わなければいけない。



(委員長)

委員のみなさん、積極的なご提案・意見交換をしていただき、アイデアが出たかと思う。

「場」という言い方をすると、地域の人が活躍できる「場」

や、地域の伝統文化を守る「場」であるとか、あるいは出会い・集える「場」にしていったらどうかとか、「安全・安心」、「経済活動」を含めた検討する場であったらいいのかなというご意見があった。今日、みなさんのいただいた意見を参考にして取り入れ、次回、具体的に文章化したうえでの機能についてのたたき台を、みなさんにもう一度お示ししたいと思う。それらの内容について再度ご意見を伺ったうえで、今後の人材の問題とかを含めてテーマに入っていくらと思う。先ほど、いろんなご意見を聞き、課題になるのは、人材の確保、財源の確保、学校と公民館、自治会その他の関係といった既存の組織との関係を考えていく、地域の実情に合わせた人員配置などを含めて、これから検討していく内容のポイントが出てきた。次回は、これまでの意見をまとめながら進めたい。

4. 次回の日程について

(委員長)

次回の開催日程について、協議の結果、9月17日(木曜日)10時からの開催で決定。委員から異議なし。

5. その他

(委員A)

小規模多機能活動の財源について、約1億円使っていることは把握しているが、どの基金から使いで残高はどのくらいあるのかを説明願いたい。

(事務局)

現在、西予市が行っている、地域づくり活動の地域づくり交付金は年間1億円の予算で運営している。原資となるのは、西予市地域振興基金を充てさせていただいている。現在の基金残高は22億円であるが、全部地域づくり交付金で使っているわけではなく、他にも生活交通バスにも使わせていただいている。基金すべてが地域づくり交付金に充てられるものではない。

6. 閉会

閉会挨拶 副委員長

閉会 12:00

備	考
---	---